

申10号 新幹線電車の交番検査周期見直しに関する申し入れ 第2回 全ての項目を終了

第4項 周期延伸の実施時期は全般検査終了時から周期延伸を行うこと

会社 ・全般検査と交番検査は位置付けが異なるためリンクしない。4月1日以降、現在の周期で交番検査に入った車から、順次周期を延伸していく。

組合 ・これまで3万 km 持たせる視点で検査や取替していたものが6万 km となるため、リセットの仕方（周期延伸が開始される交番検査が重要になる。地方で定めている特定交換もあり、リセットの仕方はしっかりと地方で議論を行うこと。

6万km延伸を意識した交換を実施することを確認!

第5項 各新幹線車両センターで施工している 交番検査の整備基準、作業標準、マニュアル等各系式車両を統一し交番検査を実施すること。また、全般検査、台車検査出場時の消耗品の基準値を見直すこと。

会社 ・線区や車種の特情、各車セのノウハウ等もあり基準類を統一する考えはない。
・なお、同一線区・同一車種はゆくゆく統一したいと考えている。
・全検・台検は位置づけが異なり、今回の周期延伸に伴う基準値の見直しはない。

組合 ・消耗品の取替などは区所間で統一を図るべき。6万 km で持つか現場は不安。
・これまで6万 km ではなかったことから、もっと技術力や質を高めていかないといけない。
・途中3万 km で検証を行うべきではないか?

会社 ・消耗品の摩耗等含めテストカーでデータを取っている。 ・周期延伸しても途中3万 km での検証は必要ない。安心して欲しい。

同一線区・同一車種の特別交換の統一を目指すことを確認!

第6項 周期延伸に伴う消耗品の取替など仕業区に負担をかけないこと。また、仕業区の体制を強化すること。

組合 ・今でも仕業区は臨時修繕などで出区に当てそうな状況が発生している。
・消耗品は早めの交換が発生する。しっかりと材料を準備すること。

会社 ・今回の周期延伸で仕業区の負担が増えることはない。確認!
・消耗品の取替基準に変更はなく、必要となる材料も、これまでと大幅に変更はないと考える。

第7項 周期延伸に伴いグループ会社の業務量減少を補うための業務量を確保すること。また、グループ会社がサービス品質向上のための修繕ができる体制を構築すること。

組合 ・グループ会社が、リクライニングや汚物タンク特掃などのサービス品質向上のために、生み出された時間を充てることができるようにすること。

会社 ・整備会社がサービス品質改善のために取り組みたい事項があることは認識している。グループ会社の育成強化にも活用されていくと考えている。

第8項 周期延伸を実施以降、問題が発生した場合速やかに対処し検証を行うこと。

組合 ・周期延伸によって故障等が増加することはあってはならない。地方で議論が必要なことも多くある。

会社 ・6万kmで故障が増加してはいけなないと考えている。課題に対して傾向と対策は実していく。メーカーとの速やかな対処もしていく。

**周期延伸後も新幹線の安全を確保するために
現実を知る職場からのたたかいを創り出そう!!**